

第3号様式(第8条関係)

請 書

年 月 日

白川町長 様

下記住宅の使用にあたっては、白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例(以下「条例」という。)及び同施行規則並びにこれに基づく指示命令を堅く守ります。

連帯保証人は、入居者と連帯して家賃その他一切の義務を負担します。

団 地 名			住宅番号	第 号	
入居者	本 籍				
	現 住 所	TEL			
	氏 名	印			
	生 年 月 日	年 月 日			
連帯保証人	本 籍				
	現 住 所	TEL			
	氏 名	印			
	生 年 月 日	年 月 日			
	勤 務 先	名 称			
		所 在 地	TEL		
入居者との関係		年収	円		
連帯保証人	本 籍				
	現 住 所	TEL			
	氏 名	印			
	生 年 月 日	年 月 日			
	勤 務 先	名 称			
		所 在 地	TEL		
入居者との関係		年収	円		

家 賃(月 額) _____ 円

ただし、条例第12条の規定による変更のあつたときは、その額とします。なお、条例第25条に該当し、明渡しの請求を受けたときは速やかに退去します。

敷 金(家賃の3月分) _____ 円

[添付書類]

- 1 入居決定者及び連帯保証人の印鑑証明書(発行後3月以内のもの) 各1通
- 2 連帯保証人の所得証明書・納税証明書・住民票 各1通

第3号様式(裏面)

町 営 単 独 住 居 の 入 居 条 件

住宅への入居は、白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例及び同施行規則に基づき、下記の事項を入居条件とする。

記

- 1 入居予定者は、町が定める期日までに次に掲げる手続きを行うこと。
 - イ 町内に居住し、かつ、入居者と同程度以上の収入を有する者で町長が適当と認める連帯保証人2人の連署する本書を提出すること。

ただし、入居予定者が給与所得者である場合は、連帯保証人のうち一人は雇主とすること。
 - ロ 家賃月額3倍に相当する金額を敷金として納付すること。
- 2 入居している住宅の様態替え及び工作物の設置をしようとするときは、町長の許可を受けなければならない。
- 3 入居者は、次に掲げる費用を負担しなければならない。
 - イ 電気、ガス、上水道の使用料
 - ロ 汚物及びゴミの処理に要する費用
 - ハ 共同施設の使用及び維持に要する費用
 - ニ 障子、ふすまの張替え、ガラスのはめ替え、畳の表替え等の軽微な修繕に要する費用
 - ホ その他、住宅使用上当然入居者が負担しなければならない費用
- 4 入居者は、住宅を他の者に貸し、又はその使用の権利を他の者に譲渡したりすることはできない。
- 5 入居者は、住宅を住宅以外の用途に使用しようとするときは、町長の許可を受けなければならない。
- 6 入居者は、住宅について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持しなければならない。
- 7 入居者は、周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- 8 入居者が次のいずれかに該当する場合には、町長は、当該入居者に対してその住宅の退去を命ずることができる。
 - イ 不正の行為によつて入居したとき。
 - ロ 家賃を3月以上滞納したとき。
 - ハ 住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
 - ニ 2、3、4、5、6、7の事項に違反したとき。